

(仮称)ドン・キホーテ岡崎店

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

小売業者の入退店に伴う営業時間等の変更及び搬入効率化のための荷さばき施設の増設を行う。(法第6条第2項)

2 届出の内容

届出年月日	平成25年12月27日			
店舗	店舗名称	(仮称)ドン・キホーテ岡崎店		
	店舗所在地	岡崎市戸崎町字原山4-8ほか1筆		
設置者	名称	有限会社ソラス・二十一		
	代表者	代表取締役 蒲野 克己		
	住所	岡崎市戸崎町字郷畔20		
	その他	なし		
小売業者	名称	株式会社ドン・キホーテ		
	代表者	代表取締役 大原 孝治		
	住所	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号		
	その他	なし		
		変更前	変更後	
店舗面積		3,272 m ²	変更前に同じ	
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり	同
		台数	153 台 (指針台数: 132 台)	同 (指針台数: 132 台)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり	同
		台数	63台	同
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり	別紙図面のとおり
		面積	108 m ²	180 m ²
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり	変更前に同じ
		容量	79.4 m ³	同
施設の運営	営業時間	開店	午前10時	24時間
		閉店	午後9時	24時間
	駐車場利用時間帯	午前9時30分から午後9時30分まで	24時間	
	駐車場出入口	数	2箇所	変更前に同じ
		位置	別紙図面のとおり	同
荷捌時間帯	午前8時から午後6時まで	午前6時から午後10時まで		
変更する理由	小売業の入退店に伴う開店時刻、閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯及び荷さばきを行うことができる時間帯の変更並びに搬入の効率化のための荷さばき施設の増設のため。			
変更する日	平成26年2月14日(施設の運営に関する事項)及び平成26年8月28日(施設の配置に関する事項)			

3 参考事項

	変更前	変更後
敷地面積	4,972 m ²	変更前に同じ
建築面積	3,587 m ²	同
延床面積	9,487 m ²	同
業態	総合店	
用途地域	近隣商業地域	第1種住居地域 第1種中高層住居専用地域 一
備考	平成16年5月27日 法附則第5条第1項届出(閉店時刻:午後8時→午後9時) 平成20年4月10日 法第6条第1項届出(小売業者変更) 平成25年12月27日 法第6条第1項届出(小売業者変更)	

(仮称)ドン・キホーテ岡崎店

4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	市からの要請があった場合には、対応を協議させていただきます。
(2) 深夜営業の対応	騒音の発生や防犯対策について、対策を講じてまいります。
(3) 住民説明会の開催	大規模小売店舗立地法届出後2か月以内に開催致します。
(4) テナントの履行確保	単独店舗での出店につき、他テナントはございません。
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命します。
(6) 予測乖離時の措置	関係行政機関と協議の上、指針に沿った合理的な措置を講じます。
(7) 通年の臨時措置	特になし。
(8) 開店時の臨時措置	交雑状況に応じて交通整理員を適宜配置します。

5 施設の配置及び運営方法に関する事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐車場の必要台数の確保

(ア) 小売店舗の必要駐車台数

a 指針による算出

行政人口	店舗面積S	日來客数 原単位A (人/千㎡)	ピーク率B	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分 担率C	平均乗車 人員D	ピーク1hの 来台車数F S/1000×A×B×C/D	平均駐車 時間係数G	必要駐車台数 F×G
372,357人	3,272 ㎡	1,002	14.40%	1,400 m	70.00%	2.00 人	165 台	0.80	132 台

総駐車台数	-	従業員等駐車台数	-	業務用駐車台数	-	搬出入用駐車台数	-	併設施設駐車台数	=	来客用駐車台数	評価
168 台		15 台		0 台		0 台		0 台		153 台	○

b 指針によらない「特別な事情」による算出

なし

(イ) 小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数

a 指針の参考式による算出

併設施設 の面積	併設施設の割合 (併設施設面積/店舗面積)	必要駐車台数
0 ㎡	0.0%	132 台

総駐車台数	-	従業員等駐車台数	-	業務用駐車台数	-	搬出入用駐車台数	=	来客用駐車台数	評価
168 台		15 台		0 台		0 台		153 台	○

イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無	2平面自走オペレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
3箇所	0箇所	0箇所	0箇所	165 台

ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

駐車場	種別	1	収容台数		歩行者動線		分離	騒音配慮	駐車場の一部屋内化	排ガス配慮	アイドリングストップ	
			出入口数	道路種別	道路幅員	歩道					交差点距離	駐車待スペース
①	東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	1箇所	国道	30m	あり	20m	-	予測なし	双方向	左折のみ	なし	○
②	南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	北	1箇所	市町村道	6m	なし	65m	-	予測なし	双方向	右左折混合	なし	○
交通整理員等の配置 年間を通して混雑する時期のみ配備												

駐車場	種別	1	収容台数		歩行者動線		分離	騒音配慮	駐車場の一部屋内化	排ガス配慮	アイドリングストップ	
			出入口数	道路種別	道路幅員	歩道					交差点距離	駐車待スペース
③	東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④	南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	北	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交通整理員等の配置 年間を通して混雑する時期のみ配備												

駐車場	種別	1	収容台数		歩行者動線		分離	騒音配慮	駐車場の一部屋内化	排ガス配慮	アイドリングストップ	
			出入口数	道路種別	道路幅員	歩道					交差点距離	駐車待スペース
⑤	東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑥	南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	北	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交通整理員等の配置 年間を通して混雑する時期のみ配備												

評価	駐車場法の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
○	○	○	○	○	○

(仮称)ドン・キホーテ岡崎店

エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
未実施	未実施	未実施	未実施

オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	建物西側及び2階に各1箇所ずつ計2箇所
駐輪場の収容台数	63台
標準収容台数	93台
収容台数根拠	標準収容台数は93台であるが、前小売店舗タキソウ家具岡崎248店の設置台数63台をそのまま引き継ぐ。なお万が一満車になった場合には、駐輪場①を拡大し対応することが可能であり、歩道や敷地内車路への駐輪を防止する。

位置評価	台数評価
○	△

カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	なし	収容台数	—
位置及び箇所	駐輪場①と共用		

位置評価	台数評価
—	—

キ 荷捌施設の整備等

(ア) 荷捌施設の整備

荷捌き施設①

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	108㎡	なし	20分	2台	1台	○

荷捌き施設②

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	混在	72㎡	なし	20分	2台	3台	○

(イ) 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
6:00~12:00、 13:00~14:00	3台	7:00~8:00	11:00~12:00	なし	なし	○

ク 経路の設定等

(ア) 車両関係

a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
なし	配置なし	チラシ配布	回避	回避	回避	あり

b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
なし	あり	非配備

※非配備の場合等の対応

通学路との交錯がないため、非配備

c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価
○

(イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	必要なし

評価
○

(ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価
○

(エ) 防災・防犯対策への協力

a 防災への協力

避難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結可能	—

(仮称)ドン・キホーテ岡崎店

b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他	評価
配慮あり	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場内に照明灯を設置 ・従業員による適宜巡回の実施 ・店内及び店外に防犯カメラの設置 ・高額商品は鍵付きのショーケース等に収納陳列 	○

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	9 m	なし	設備機器、来客車	なし	なし	-
西方向	41 m	なし	設備機器、荷さばき関連、来客車両	なし	なし	-
南方向	なし	なし	設備機器、来客車	なし	なし	-
北方向	7 m	なし	設備機器、荷さばき関連	なし	なし	-

遮音壁の影響	遮音壁設置なし
--------	---------

(イ) 営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	適正な位置に配置し、十分な作業スペースを確保
荷捌作業運営面での配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・徐行運転及びアイドリングストップの徹底 ・作業人員への騒音防止意識の徹底
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型機器の導入 ・必要最小限の稼働
給排気口等からの騒音配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型機器の導入 ・必要最小限の稼働
駐車場からの騒音配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・段差のない構造 ・アイドリングストップの呼びかけを実施 ・円滑に走行するため、十分な車路幅を確保 ・北側の出入口2は夜間シャッターにより閉鎖
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・早朝、深夜の作業回避 ・回収業者への騒音防止意識を図る ・時間短縮に努める
経年劣化等の事後対策	機器のメンテナンス

(エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	併設施設なし
運営面の騒音配慮	併設施設なし

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音		変動騒音		衝撃騒音		建物の構造(高さ)														
	空調機室外機	冷凍機室外機	自動車走行	ゴミ収集作業	荷降し音	鉄骨造3階建(19.5m)															
定常騒音	10	4	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	冷却塔	キュービクル	後進警報ブザー	アイドリング	台車走行	給排気口	変電施設	浄化槽	ポンプ												
変動騒音	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
衝撃騒音																					

(仮称)ドン・キホーテ岡崎店

(ア)等価騒音レベル予測

		北(A)	西(B)	東(C)
用途地域		近隣商業地域	近隣商業地域	第1種住居地域
昼間基準値		60 dB	60 dB	55 dB
夜間基準値		50 dB	50 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	39.3 dB	45.1 dB	51.4 dB
	評価	○	○	○
設置者	夜間等価騒音レベル	36.7 dB	40.1 dB	35.5 dB
	評価	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当

※基準値を超えた場合の対応等

周辺住民より騒音に関するご意見を頂いた場合には状況を確認し、明らかに当該店舗が起因している場合には可能な限り対応いたします。

(イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無	無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か	
上記A・Bの具体的内容	

		東(a)	西(b)
用途地域		第1種住居地域	近隣商業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし
基準値		40dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	39.8dB	31.8dB
	評価	○	○
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	31.6dB	72dB
	評価	○	△
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当

↓

○保全対象側再予測結果

		西(b')
用途地域		近隣商業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし
基準値		50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	28.8dB
	評価	○
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	44.3dB
	評価	○
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当

※基準値を超えた場合の対応等

予測地点bにおいて規制基準値を上回っておりますので、保全対象側(b')において再度予測いたしましたところ、規制基準値を下回っており、周辺の環境への影響は少ないものと考えます。
また、周辺住民より騒音に関するご意見を頂いた場合には状況を確認し、明らかに当該店舗が起因している場合には可能な限り対応いたします。

(2) 廃棄物関係

ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

(仮称)ドン・キホーテ岡崎店

(ア)小売店舗の必要保管容量

a 指針に分類される廃棄物等

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	13.50 m ³	1日	0.681 t	0.10 t/m ³	6.81 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用	9.60 m ³	1日	0.023 t	0.10 t/m ³	0.23 m ³	変更なし	○
ガラス製廃棄物用		1日	0.020 t	0.10 t/m ³	0.20 m ³	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用	56.30 m ³	1日	0.065 t	0.01 t/m ³	12.10 m ³	変更なし	○
生ごみ用		1日	0.553 t	0.55 t/m ³	1.01 m ³	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用		1日	0.177 t	0.38 t/m ³	0.46 m ³	変更なし	○
合計	79.40 m ³	-	-	-	20.80 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

b その他の廃棄物等

取扱品目	保管容量	必要保管容量	評価
廃家電用	0.00 m ³	0.00 m ³	-
粗大ごみ用	0.00 m ³	0.00 m ³	-
合計	0m ³	0.00 m ³	-

(イ)小売店舗以外の施設の必要保管容量

a 飲食店の廃棄物等

該当なし

b 小売店舗以外の施設の廃棄物等(廃棄物等の保管場所が小売店舗と同一の場合)

該当なし

(ウ)小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
レジ袋削減の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	なし
ダンボール不使用納品の実施	あり	食品トレーの回収箱設置	なし
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	ペットボトルの回収箱設置	なし
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	なし
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	なし
その他	なし	その他	なし

※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

・商品搬入業者に納入容器の減量化を促す。
・レジ袋は必要最小限の配布とし、レジ袋の削減に努める。

(エ)廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	収集場所は適切な位置に配置
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業は行わない
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	なし
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	なし

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	食品加工場なし
併設施設からの悪臭防止対策	併設施設なし

評価

○

(3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等	岡崎市景観計画に基づいた建物デザイン、色調を使用。
	環境美化活動	○ 従業員により定期的に店舗敷地内及び周辺の清掃を行う。
市町村等の公的計画への協力	協力要請があった場合には対応を協議する。	
照明等の配慮	周囲への光漏れを抑えた配置を計画する。	
敷地内の緑地計画	関係法令に基づいた緑化計画とする。	

評価

○

(仮称)ドン・キホーテ岡崎店

市町村の意見概要	対応
<p>(1)騒音の発生に係る事項 夜間営業に伴う騒音の発生に配慮すること。 住居が近い方面への騒音の発生に配慮すること。</p> <p>(2)その他の事項 照明の過剰な使用等による光害の発生に配慮すること。</p>	<p>(1)夜間に店舗から発生する騒音について、周辺住居側における環境基準及び規制基準を遵守します。また、周辺住民より騒音に関するご意見を頂いた場合には状況を確認し、明らかに当該店舗が起因している場合には可能な限り対応いたします。今後も静穏に努めて運用します。</p> <p>(2)照明の照射方向及び照射範囲に留意し、過剰な使用等により光害が生じないように努めます。</p>

住民等の意見の概要	対応
<p>住民意見 1</p> <p>(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項 ア 駐車場の位置及び収容台数 ピーク時に500人の来客を見込みながら150台の駐車場では絶対数が不足し、周辺住宅街へ多数の車が進入するおそれが多分にあり生活環境に影響する。 イ 駐車場の出入口の問題 出入口がいずれも248号線の慢性渋滞箇所であり、南側郵便局も同様に、わずかな車の出入りで248号線南行き方向の左車線は岡崎警察署交差点まで渋滞を起こす。そのうえ、ドン、キホーテの出店によって、郵便局に入る車とクロスして、たいへん危険が増す。この土地での量販店は過去3回、いずれも撤退しており、大型店の出店には向かないものである上に、周辺住宅街、郵便局の営業、248号線の通行車両にも悪影響を及ぼす。 ウ その他周辺道路の渋滞問題 248号線北行き方向から、進入できないため、手前の郵便局交差点で右左折すると、必ず住宅街にいずれも進入していき、とりわけ西側への進入は、イオン岡崎店への出入りの車と交差してかなり危険になる</p>	<p>オープン時は駐車場が満車に近い状態となりましたが、その後の営業においては充足しており、周辺生活道路への進入は少ないものと認識しております。</p> <p>周辺生活道路への進入防止の観点から、来退店経路は国道248号を利用するものとして設定いたしました。開店後の状況を見ても当店による渋滞の発生はございません。</p> <p>南方面からの来店車両に対し、手前の郵便局交差点で右折することのないよう、看板等で周知しております。</p>
<p>(2) 騒音の発生に係る事項 ア 騒音問題への一般的対策 来店者のドアの音、話し声、搬入者の荷下ろしの金属のぶつかる音、荷を落とす音など、深夜にされたら安眠できない。深夜の荷下ろしは絶対にやめてほしい イ 小売店舗の営業活動に伴う騒音への対策 深夜のドアの開閉音は、安眠を妨害するに足る音である。塀に囲まれているとはいえ、解放された屋上からも深夜は住民を驚かす音となることは、十分に想像される。従って、営業時間は、最低でもイオンと同じ夜11時にして人間らしい生活が守られるようにしてほしい。24時間の営業時間は許可しないでほしい。きちんと営業時間を記入してほしい ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策 空調機器が老朽化したときにどれだけの音になるのか、またその後責任を持って改善してくれるのか、対応が知りたい</p>	<p>深夜の荷さばき作業は行いません。</p> <p>住宅に面する北側の開口部は閉鎖することにより、騒音の発生を抑止いたします。また深夜帯は来客数が減少するため、屋上の利用は少ないものと考えております。なお当面は午前9時～翌午前3時の営業といたします。</p> <p>空調機器等は定期的なメンテナンスを行い、老朽化による異音の発生等を防止いたします。</p>
<p>(3) 廃棄物に係る事項等 ア 廃棄物の保管施設の問題 腐敗しやすい生ゴミは数時間で敷地内から搬出できるよう分別がされるようになっているか、疑問がある イ その他廃棄物の管理等に関する問題 放火の予防のため、段ボールや紙類などは、絶対に深夜店舗外におかないでください</p>	<p>廃棄物は種別ごとに分別保管しており、散乱や悪臭が発生することのないよう管理しております。なお基本的に生ごみの発生はございません。</p> <p>ダンボールや紙類等の廃棄物を含め、建物外に可燃物を放置することはありません。</p>
<p>(4) その他の事項 子どもたちの非行防止、夜間の徘徊防止に対応されるのか、疑問である。対応できる正規社員が少なすぎる。何よりも深夜の営業の必要があるとは思えない。他のスーパーの12時までの営業も長すぎるが、住宅街にある施設としそれ以上の営業が風紀を悪化させる。</p>	<p>夜間営業に際しては、愛知県安全なまちづくり条例を遵守し、適切に対応してまいります。</p>

(仮称)ドン・キホーテ岡崎店

<p>住民意見 2 <匿名意見のため縦覧は実施していない> 1、郵便局があの場所に出来た事で、皆さんがどうしてこんな所に・・・と、そのおかげで、かなりの、渋滞ひどいもんです。近くて遠い郵便局。すっごく遠回りしないといけないんですが意味ナシ。駐車場も狭く、郵便局の(出入口)を、なんとかしてほしいと、皆さん口々におこっています。郵便局も、道路状況考えて作ったんですか・・・？ 本当に大迷惑しています。一番渋滞する所で、又もやドンキホーテと、もう、ビックリです。営業時間は、深夜と言うのは、やめてほしいです。岡崎は、城下町と言う人もいますが、JRなんか何もない所で遠くから来た人が、JRがさみしい駅周辺ですね・・・と。やはり、発展させ、活気づけるには、皆さんが駅おりて、にぎやかですと活気です。一度、他の駅見に行く事も大事。長野駅は、活気あります、行きたくくなります。 ※ドンキホーテは、今更、どうのこうのは出来ませんが、深夜営業は、せめて12:00までとする。(12:00) 郵便局+ドンキホーテと、作るばかり作って、作る側としてはあれだけの、車の渋滞を、分かって作ったんですか。本当に腹立ちしかありません。</p>	<p>以前より国道が混雑していることは認識しております。店舗として極力周辺道路への影響がないよう、十分な駐車台数を確保し、繁忙時においても敷地内に車両を引き込むよう対応いたしております。開店後の状況を見ても当店による渋滞の発生はございません。 営業時間については、当面は午前9時～翌午前3時とし、深夜帯の騒音や防犯対策には十分に配慮させて頂いております。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

県の意見案

意見なし

県の意見に至る考え方

指針配慮事項に対する設置者の対応は概ね妥当であり、また、岡崎市長及び住民等から意見が提出されているものの、設置者の対応に特に問題はないと考えられる。